

施策コード 10101

1 新・相模原市総合計画での位置付け

| | | |
|-----------|-------|------------------------|
| 基本目標 | NO | 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市 |
| 政策の基本方向 | NO 1 | あたたかい地域福祉社会をつくります |
| 施策名 | NO 1 | 地域福祉の推進 |
| 総合戦略の基本目標 | 基本目標 | 「定住促進、安全で安心な暮らしの確保」 |
| | 施策所管局 | 健康福祉局 |
| | 局・区長名 | 小林 和明 |

施策の基本情報です。施策所管局及び局長名は、シート記入時点のものです。

2 施策の目的・概要

| | |
|-------|--|
| めざす姿 | 住民がともに地域で支えあっている。 |
| 取組の方向 | <p>1 地域福祉活動の推進 福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により地域全体で支えあふ福祉コミュニティづくりを進めます。</p> <p>2 パリアフリーによる福祉のまちづくりの推進 誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。</p> |

施策の目的として「めざす姿」を設定しました。また、「めざす姿」を実現するための「取組の方向」を記載しています。

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

| 施策名 | 取組の方向 | 成果指標 | 業績評価指標 | 施策を構成する主な事業 | 総合戦略の重点プロジェクト |
|---------|-------|--------------------------------------|---|---------------------------------|---------------|
| 地域福祉の推進 | 1 | 【指標 1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 | 【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数 | 地域福祉活動推進事業（市民福祉の集い開催費） | |
| | | | | 地域福祉活動推進事業（社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費） | |
| | | | | 地域福祉活動推進事業（社会福祉協議会運営助成金） | |
| | | | | 地域福祉活動推進事業（福祉コミュニティ形成事業） | |
| | | | | 地域福祉活動推進事業（地域福祉推進経費） | |
| | | | | 地域福祉活動推進事業（地域福祉支援体制推進事業） | |
| | | | | 民生（児童）委員活動推進事業 | |
| 2 | | | 【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率 | ノンステップバス導入促進事業 | |
| | | | | | |

「めざす姿」、「取組の方向」、「成果指標」、「事業」及び「総合戦略の重点プロジェクト」の関連性を明確にするため、体系を図示化しました。

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費（決算額） H30年度は見込額

【単位：千円】

| | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| 事業費 | 576,422 | 592,179 | 660,510 | 605,868 | 629,290 | 市社会福祉協議会固有職員の昇給、給与改定等に伴う職員給与費の増加が主な要因である。 |
| 人件費 | 22,240 | 21,792 | 22,176 | 22,048 | 22,140 | |
| 総事業費 | 598,662 | 613,971 | 682,686 | 627,916 | 651,430 | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト 【単位：円】 | 828 | 852 | 946 | 870 | 901 | |
| | | | | | | |

職員1人あたりの人件費は、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円、H29年度689万円、H30年度692万円として計算（人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用）

施策推進に要した事業費、人件費及び市民1人あたりのコストを記載しています。

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------|-------|-------|-----------|------|
| 指標と説明 | 【指標 1】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 【単位：％】 | 結果の分析 達成率については、昨年度と比較し減少したため、目標値には届かなかった。しかし、サロンの数は、平成29年度の296箇所から平成30年度は309箇所増加しており、身近な地域での支え合い活動は着実に進んでいることから、今回の結果は、支え合い活動を知る、理解する機会が不足していることが要因と考えられる。サロンが増え、身近な場所での支え合いの場が広がっていることを広報、ホームページ、市民講座などを通して、積極的に周知を行う必要がある。 | | | | | |
| 目標設定の考え方 | 地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数（目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果）の割合を参考に、目標として設定しました。 | | | | | | |
| | 基準値（H20年） | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31（R1）年度 | |
| 目標値（a） | 29.2 | 39.8 | 41.3 | 42.8 | 44.3 | 45.8 | 評価 B |
| 実績値（b） | | 30.3 | 30.6 | 40.3 | 36.5 | | |
| 達成率（b/a）％ | | 76.1% | 74.1% | 94.2% | 82.4% | | |

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成度を具体的に測るため、成果指標を設定しています。なお、目標値の上方修正を行った指標については、修正前の値を括弧書きで記載しています。

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|-------|---|-----------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 1-1】 ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数 | | | | | 結果の分析 | |
| | ボランティア意識の高まりを測る指標 [単位: 人] | | | | | | |
| 目標設定の考え方 | 住民同士の支えあい活動の一形態として、ボランティア活動に取り組んでいる人数を増加させることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 達成率については、昨年度と比較し減少し、目標値に届かなかった。 いるかバンクの登録者数は昨年度よりも50人減少している。この結果の要因としては、高齢化等によりボランティア活動が困難となっている方が増えていることや、有償ボランティアの活動にシフトすることや、地区ボランティアセンターでの活動にシフトする方など、ボランティア活動が多様化していることが原因と考えられる。 ボランティア活動希望者のニーズにあった活動先の開拓及びボランティア養成講座の開催を通じた担い手発掘に積極的に取り組む必要がある。 | |
| | 基準値(H25年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 788 | 858 | 894 | 929 | 964 | | 1,000 |
| 実績値(b) | | 701 | 700 | 745 | 695 | | |
| 達成率(b/a) % | | 81.7% | 78.3% | 80.2% | 72.1% | | |
| | | 評価 | | | | C | |

成果指標を補完する指標として、業績評価指標を設定しています。
なお、目標値の上方修正を行った指標については、修正前の値を括弧書きで記載しています。

【業績評価指標2】

| | | | | | | | |
|------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|---|-------------|
| 指標と説明 | 【業績評価指標 1-2】 ノンステップバスの導入率 | | | | | 結果の分析 | |
| | 相模原市内の営業所が保有する全バス車両に占めるノンステップバス車両の割合を見る指標 [単位: %] | | | | | | |
| 目標設定の考え方 | 車いす利用者等の移動に制約のある方の利便性の向上を図ることを目標として指標を設定しました。 | | | | | 交通事業者に対する本市の補助制度により、5台のノンステップバスを導入することができたが、バス全体の台数が増えたこと、ノンステップバスからノンステップバスの更新があったことから、目標値を下回る結果となった。今後も補助制度を継続し、導入促進に取り組んでいく。 | |
| | 基準値(H27年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | H31(R1)年度 |
| 目標値(a) | 26.3 | 26.3 (20.3) | 27.1 (21.9) | 35.6 (23.6) | 44.1 (24.5) | | 52.5 (26.2) |
| 実績値(b) | | 26.3 | 27.7 | 35.1 | 42.1 | | |
| 達成率(b/a) % | | 100.0% | 102.2% | 98.6% | 95.5% | | |
| | | 評価 | | | | B | |

A: 年度別目標を(上回って)達成
B: 年度別の目標の値を80%以上達成
C: 年度別の目標の値を60%以上達成

D: 年度別の目標の値が60%未満
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のもの

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 (Plan・Do・Check)

| 施策を構成する事業名【所管課名】 | 平成30年度 | | 平成31年度(令和元年度) 指標・目標 (Plan) |
|---|---|--|---|
| | 事業の概要 | 指標・目標 (Plan) | |
| 1 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) 【地域福祉課】 | 市民の連携と参加による「心のふれあう福祉の輪づくり」を推進するため、福祉月間事業の一つとして「市民福祉の集い」を開催する。 | 来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% ('満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100) | 来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合:89% ('満足」、「まあ満足」と回答/アンケート提出総数×100) |
| 2 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) 【地域福祉課】 | 社会福祉の増進に功労のあった者・団体に対し、表彰又は感謝の意を表してその功をたたえ、労をねぎらい、福祉ポスター、標語及び作文の入賞者にも賞状を贈り、もって心のかよいあう明るいまちづくりを進める。 | 福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人 | 福祉ポスター、標語及び作文参加者数:1,000人 |
| 3 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) 【地域福祉課】 | 地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。 | H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。 | 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会が出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づき取組を遂行した。 運贈による財源を有効に活用して、こども食堂、無料塾の運営支援を図るなど、地域福祉のニーズを的確に把握した活動を行っていることは評価できる。 |
| 4 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) 【地域福祉課】 | 福祉コミュニティの形成を支援するため、社会福祉基金の運用収益等による助成を行う。 | 22地区で実施 | 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。 予定どおり22地区で実施することができた。 また、福祉コミュニティ形成事業として、地区ボランティアセンターの機能を有する地区が着実に増えており、地域の困り事を地域で相談解決できる環境づくりが進んでいる。 |
| 5 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) 【地域福祉課】 | 相模原市地域福祉計画に基づき、身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉推進協議会において地域福祉計画の実施状況の把握や意見聴取などを行う。 | 福祉のまちづくりイベントの実施1回 福祉カレンダーの作成、配布 福祉のまちづくり研修会の開催1回 地域福祉推進協議会の開催4回 | 福祉カレンダーを作成、配布 市内の学校、福祉施設等へ3,600部 福祉のまちづくり研修会の開催1回 福祉のまちづくりイベントは、荒天のため中止。 福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。 |

施策を構成する主な事業の概要と指標・目標及び実績評価です。

| | | | | | |
|---|--|---------|---|--|--|
| 6 | 地域福祉活動推進事業(地域福祉支援体制推進事業) | 【地域福祉課】 | 市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に取り組む。 | 実績 市内22地区に配置し、1年間で391件の個別相談に対応した。また、地域で活動する団体の支援に取り組み、地域のネットワークづくりを進めた。 | 市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に取り組む。 |
| | 相模原市地域福祉計画の重点的な取組である、コミュニティソーシャルワーカーの設置による横断的な支援などを実施する。 | | | 評価 複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯に対して、民生委員・児童委員や高齢者支援センターなどと連携して、アプローチを行うことで、相談窓口や地域で活動する団体などの支援に結びつけることができた。 | |
| 7 | 民生(児童)委員活動推進事業 | 【地域福祉課】 | 平成31年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。 | 実績 新任民生委員との情報交換会を実施し課題の抽出を行うとともに、庁内関係機関及び民生委員児童委員協議会と活動環境についての検討を行い、行政からの依頼業務についての整理を行った。民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成30年度には、民生委員協力員を新たに2名委嘱し、計25名となった。 | 令和元年12月民生委員・児童委員の一斉改選に向け、定数の見直しや民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。 |
| | 社会福祉の増進に努めるため、民生委員・児童委員の活動を推進する。 | | | 評価 民生委員児童委員協議会及び庁内関係機関において、依頼業務等についての共通認識を図ることができ、改善すべき内容についての対応及び検討を進めることができた。 | |
| 8 | ノンステップバス導入促進事業 | 【交通政策課】 | | 実績 本市の導入制度を活用し、5台を導入した。 | |
| | 車椅子利用者等の利便性を向上するノンステップバスを民間事業者が導入する際に費用の一部を補助する。 | | 補助予定台数7台 | 評価 バス事業者の事情により当初の予定より少ない台数となった。 | 補助予定台数3台 |

| 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 | | | | | | | 【単位:千円】 | |
|-----------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|---------------|---------|---------|----|
| 番号 | 事業名【所管課】 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H30年度における財源内訳 | | 評価 | 備考 |
| | | | | | 特定財源 | 一般財源 | | |
| 1 | 地域福祉活動推進事業(市民福祉の集い開催費) | 279 | 322 | 258 | 258 | 0 | | |
| 2 | 地域福祉活動推進事業(社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費) | 550 | 722 | 733 | 733 | 0 | | |
| 3 | 地域福祉活動推進事業(社会福祉協議会運営助成金) | 454,959 | 356,134 | 374,802 | 12,663 | 362,139 | | |
| 4 | 地域福祉活動推進事業(福祉コミュニティ形成事業) | 8,308 | 7,437 | 7,905 | 7,905 | 0 | | |
| 5 | 地域福祉活動推進事業(地域福祉推進経費) | 3,024 | 2,926 | 4,716 | 2,477 | 2,239 | | |
| 6 | 地域福祉活動推進事業(地域福祉支援体制推進事業) | 18,908 | 123,573 | 129,643 | 40,144 | 89,499 | | |
| 7 | 民生(児童)委員活動推進事業 | 106,428 | 106,954 | 107,033 | 600 | 106,433 | | |
| 8 | ノンステップバス導入促進事業 | 600 | 7,800 | 4,200 | 0 | 4,200 | | |

特定財源:国や県からの交付金、地方債等、使途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源:地方税、地方交付税等、使途が特定されない財源

施策を構成する主な事業の決算額です。
評価対象年度については、財源の内訳(特定財源・一般財源)を記載しています。

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

| 【指標1】 | | 【単位: %】 | | | | | | 結果の分析 | |
|------------------------------------|---|-----------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|---|
| 指標と説明 | 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 | 基準値(H26年) | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31(R1)年度 | 評価 | 備考 |
| 【指標 18】 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 | 住民が福祉活動で互いに支えあっているかを見る指標 | | | | | | | | |
| 目標設定の考え方 | 地域の人たちの支えあい活動の場の一つであるサロンの設置増加数(目標設置箇所数400に対する設置割合と市民アンケートの結果)の割合を参考に、目標として設定しました。 | | | | | | | | 達成率については、昨年度と比較し減少したため、目標値には届かなかった。しかし、サロンの数は、平成29年度の296箇所から平成30年度は309箇所が増加しており、身近な地域での支え合い活動は着実に進んでいることから、今回の結果は、支え合い活動を知る、理解する機会が不足していることが要因と考えられる。サロンが増え、身近な場所での支え合いの場が広がっていることを広報、ホームページ、市民講座などを通じて、積極的に周知を行う必要がある。 |
| 目標値(a) | 30.5 | 39.8 | 41.3 | 42.8 | 44.3 | 45.8 | | | |
| 実績値(b) | 30.3 | 30.6 | 40.3 | 36.5 | | | | | |
| 達成率(b/a) % | 76.1% | 74.1% | 94.2% | 82.4% | | | | B | |

総合戦略においても、その達成度を具体的に測るために指標を設定しています。

A: 年度別目標を(上回って)達成 B: 年度別の目標の値を80%以上達成 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
D: 年度別の目標の値が60%未満 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

目標値のカッコ内の値は上方修正前のものである

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

| | |
|--|---|
| <p>【他の部局との庁内横断的な取組】 ダブルケアで悩みを抱える世帯や高齢の親が障害のある子を支援している世帯など、複合化・複雑化した課題を抱える世帯への支援策の検討等を行うため、高齢、障害、児童、保健に関する相談窓口や高齢者支援センター、基幹相談支援センター、自立支援相談窓口、市社会福祉協議会等で組織する「地域福祉ネットワーク会議」を、各区ごとに開催し、課題解決に向けた意見交換等を行った。</p> <p>【民間活力を生かした取組】</p> | <p>施策を推進する上で、他の部局との庁内横断的な取組や、民間活力や地域の独自性を生かした取組を行っている場合は、具体的な取組を記入することとしています。</p> |
| <p>【地域の独自性を生かした取組】 福祉コミュニティ形成事業では、地域の困り事を地域住民が自ら把握し、課題解決に向けて取り組んでいる。地区の取組も、要支援者への見守り、気軽に相談できる場としてのサロンの開催、地区ボランティアセンターの設置運営等、地域によって様々な手法が取り入れられている。</p> | |

10 総合戦略における総合分析

| | |
|--|---|
| <p>(1) 現状分析・課題認識 地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備する必要がある。</p> | <p>総合戦略の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。</p> |
|--|---|

(2) 今後の具体的改善策

民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進などの他、関係機関と連携し、引き続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

総合戦略の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的改善策を記載しています。

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

地域福祉の推進役である民生委員・児童委員の担い手が不足し、地域から候補者を選出することが困難となっており、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区がある。こうしたことから、担い手不足を解消していくために、民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整備する必要がある。

サロンの設置数は、平成27年度が271箇所、平成28年度が277箇所、平成29年度が296箇所、平成30年度が309箇所と、毎年増加しており、地域の人々が集い支え合う環境づくりが進んでいる。

コミュニティソーシャルワーカーを市内全22地区に配置することにより、制度の狭間において、福祉サービスなどの支援が受けられずに困っている方等に対して、民生委員・児童委員やボランティア等の地域の支え手の協力を得ながら、支援に向けた調整を行った。課題を抱える方を、必要な支援に円滑に結び付けるため、今まで以上に関係機関とコミュニティソーシャルワーカーとの連携を図る必要がある。

平成30年度のノンステップバスについては、本市の補助制度の活用により5台が導入された他、交通事業者による独自の導入により12台が導入され、公共交通のバリアフリー化が促進された。

総合計画の視点において実施した施策に対する現状の分析と課題を記載しています。

(2) 今後の具体的改善策

民生委員児童委員協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動等への理解促進を図るとともに、民生委員協力員制度の利用促進などの他、関係機関と連携し、引き続き民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。

市社会福祉協議会を通じて、身近な地域での支え合い活動である、サロン活動の設置運営を支援する。

コミュニティソーシャルワーカー、高齢者支援センター、基幹相談支援センター、各福祉相談窓口職員が集まる「地域福祉ネットワーク会議」を各区で継続して開催し、福祉相談窓口の連携を深めて、複合化・複雑化した課題への対応力を高める。

総合計画の視点における現状の分析と課題を踏まえた、具体的改善策を記載しています。

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成30年度の取組についての総合評価】

民生委員児童委員協議会及び関係機関において、依頼業務等についての共通認識を図ることができ、改善すべき内容についての対応及び検討を進めることができた。

福祉コミュニティ形成事業については、平成26年度から市内22地区全てで事業が実施されており、地区ごとの課題解決に向けた取組が進んでいる。地区ボランティアセンターや子ども食堂の運営に取り組むなど、地域のニーズを的確に捉え、地域福祉の推進に取り組むことができた。

社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられているが、コミュニティソーシャルワーカーの市内22地区への配置を実施するとともに、平成30年度から新たに「子どもの居場所創設サポート事業」に取り組み、子ども食堂や無料学習塾等の子どもの居場所の立ち上げ等を支援した。本市の地域福祉の推進を図るため、引き続き、市社会福祉協議会を支援する。

バス事業者の事情により、当初予定していた補助台数を下回る結果となった。また、ノンステップバス導入率においては、全体の台数が増えたこと、ノンステップバスからノンステップバスの更新があったことから、目標値を下回る結果となった。

成果指標は目標値を下回っていたが、サロンの数はここ数年着実に増えており、身近な地域での支え合い助け合いの活動は広がっている。このことから、地域住民が地域で支える体制づくりが着実に進んだものと捉えており、総合的に判断し、1次評価を「B」とする。

| |
|------|
| 1次評価 |
| B |

施策を実施した評価として総合的に分析し、市の自己評価を1次評価として記載しています。

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果 (Act)

「地域福祉ネットワーク会議」を各区で年2回開催し、コミュニティソーシャルワーカーが把握した複雑化・複合化した課題について、検討、意見交換を行い、解決に向けた検討を行うとともに、参加者が抱える課題を共有し、相談しやすい環境づくりを進めた。

前年度の1次評価で示した改善策に取り組んだ結果を記載しています。

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見及び改善点】

| | |
|--|------|
| | 2次評価 |
|--|------|

1次評価の妥当性を検証するため、総合計画審議会が第三者評価(2次評価)を実施した場合には、評価結果を記載しています。

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

| |
|--|
| |
|--|

総合計画審議会や市民への更なる情報提供の視点から、個別の施策を推進する上で部門別計画の審議会や区民会議から意見がある場合は、これに対する市の対応も含めて記入することとしています。